証券コード 5820 (発送日) 2023年6月9日 (電子提供措置の開始日) 2023年6月2日

株主各位

大阪市中央区本町一丁目4番8号

株式会社 三山星

代表取締役社長 青木 邦 博

第78期定時株主総会招集ご通知

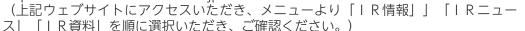
拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.kk-mitsuboshi.co.jp





上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認いただけます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/5820/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名(会社名)」に「三ッ星」または「コード」に当社証券コード「5820」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月26日(月曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

放 具

1. 日 時 2023年6月27日 (火曜日) 午後1時

(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

シティプラザ大阪 4階 「CHO-眺-|

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

記

3. 目的事項報告事項

- 1. 第78期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第78期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1名選任の件

- 4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)
 - (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 代理人が株主総会にご出席される場合、定款第15条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎株主総会資料の電子提供制度が施行され、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定 に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

<新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ>

株主総会へのご来場につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況 を踏まえたうえで、株主様の安全を第一に考え、本株主総会の開催方針を以下のとおりとさ せていただきます。

- ・今般、政府において「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、本年3月13日よりマスクの着用は個人の判断を基本とすることとされました。この政府方針の変更を踏まえたうえで、当社から一律にマスクの着用をお願いすることはいたしませんので、株主様のご来場にあたりましては、ご自身でマスクの着脱をご判断くださいますようお願いいたします。
- ・体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただ く場合がございます。
- ・株主総会会場にご来場いただいた株主様へのお礼の品(お土産)の配布はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
- ・なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (https://www.kk-mitsuboshi.co.jp) においてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(2022年 4 月 1 日から) (2023年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和などにより社会経済活動に回復の動きが見受けられるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢による資源価格の高騰や供給面での変動に加え、急激な円安などの為替変動の懸念により、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループに関連する事業環境におきましては、設備投資においては持ち直しの動きが見られ、公共投資は底堅い動きとなりましたが、電線事業の業界およびポリマテック事業の業界におきましては材料価格の高騰や銅価格の変動の影響を受け厳しい状況が続いております。一方で、電熱線事業は引き続き産業用ロボット向け抵抗器など抵抗器向け需要を中心に好調に推移しておりましたが、その後、世界経済の失速や在庫調整の動きが出始めたことで需要が落ち込みました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、ESG(環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance))を経営方針の中核に据え、4S(新)運動(新分野開拓・新製品創出・新顧客増強・新グローバル戦略推進)を推進し中長期的、持続的な成長を目指しております。環境面では、風水害や地震の防災・災害復旧工事、海洋汚染問題対策などを、社会面では少子高齢化問題解決に資する自動化・ロボット化や老朽化した設備のメンテナンス対応などを、ガバナンス面では経営の透明性やリスク管理の徹底などを重視した経営を行い、今後成長が見込まれる新たな分野開拓を行ってまいりました。

利益面におきましては、材料価格の高騰や銅価格の変動により、前年同期比で売上高は増加したものの、営業利益と経常利益に影響が出ております。また、株主提案対応費用や訴訟関連損失として特別損失が発生したため親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は9,946百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は155百万円(前年同期比34.5%減)、経常利益は204百万円(前年同期比32.3%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は68百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益281百万円)となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

[電線事業]

電線事業の主要な市場である建設・電販は、政府による行動制限の緩和により、経済活動の正常化が進展したものの、歴史的な高インフレにより欧米など多くの国、地域では厳しい金融引き締め、ウクライナ情勢による物価高騰や物資不足、そして工事業者の人員不足などの影響により電線市場も一部を除いて回復ペースは低調な状況でありました。

販売量におきましてはプラスチック電線が大きく減少しましたが、国内銅価格は1,209千円 /トン(期平均)と高値で推移したことで、売上高は6,921百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

利益面におきましては、原材料価格の値上がりおよび電気料金の値上げなどによる動力費の増加のため、ユーティリティ価格などの諸費用の価格転嫁、高付加価値製品の販売強化、継続的な経費削減に取り組みましたが、海外子会社からの仕入による為替の影響、他社との競合などにより営業利益は69百万円(前年同期比48.9%減)となりました。

[ポリマテック事業]

ポリマテック事業に関連性のある新設住宅着工戸数は賃貸住宅の着工戸数が増え86万戸となりました。前期下期より受注状況が回復した土木工事関連部材は堅調に推移し、業務体制の見直しの影響を受けたオフィス関連部材も下期に持ち直しましたが年間を通して低調な市況の影響と新規顧客獲得および既存顧客での拡販案件獲得も売上の底上げには繋がりませんでした。一方で材料価格および電気料金の値上げ分を価格転嫁したことにより、売上高は1,920百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

過去に獲得した新規顧客の売上も業績に貢献し始め、当期は建材分野以外の新規顧客も獲得し、取引業界が拡がりました。

高機能チューブにおきましては、海外向けチューブが好調で当期も安定した売上を計上しました。なお、2025年に海外メーカーのフッ素樹脂生産打ち切りという課題はありますが、来期中に代替え材料での顧客承認を目指しております。

製造ではロス材料の有効活用、歩留まり率向上に向けた金型メンテナンス等を実施し効果が 出始めております。

利益面におきましては、生産性の改善、コスト削減と製品価格の値上げに取り組みましたが、電気料金値上げの影響が大きく、併せて原材料・副資材・運送費の度重なる値上げの影響を受け営業損失は2百万円(前年同期は営業利益4百万円)となりました。

[電熱線事業]

電熱線事業に関連する経営環境におきましては、年度上期は半導体不足など部品不足の影響による減産、上海ロックダウンの影響による生産調整の動きなどが見られましたが、こういったサプライチェーンの混乱対策として在庫積み増しの動きが強まったことや抵抗器向け需要が堅調に推移いたしました。年度下期は、歴史的な物価高、急速な利上げ、中国のロックダウン、資源高等により世界経済の失速感や不透明感が強くなる中、供給網混乱対応として積み上げた過剰在庫を調整する動きが表面化し、受注環境は厳しいものとなりました。しかし、新型コロナ感染拡大前に比べて、抵抗器向け受注を中心に業績のベースが底上げされたことや、競合他社との差別化戦略により新規開拓やシェアアップに繋げた結果、売上高は1,104百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

利益面におきましては、受注環境が厳しい中にあって、比較的付加価値の高い鋼種や極細線製品および帯製品の受注は比較的好調に推移しました。主要原材料であるニッケル価格の高騰や諸資材の値上がりを背景に、価格転嫁するべく値上げを実施しましたが、値上げ前の駆け込み受注の影響や、子会社設立50周年行事などの費用発生もあり、営業利益は89百万円(前年同期比8.4%減)となりました。

事業	売	上高	構成比
電 線 事 業		69.6%	
ポリマテック事業		1,920,628	19.3
電熱線事業		1,104,353	11.1
計		9,946,843	100.0

- ② 設備投資の状況 当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は121百万円であります。
- ③ 資金調達の状況 当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

X	-	分	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 (当連結会計年度)
売	上	高	千円 8,522,227	千円 7,637,791	千円 9,187,413	千円 9,946,843
経	常利	益	千円 216,433	千円 281,450	千円 302,006	千円 204,308
当	社株主に帰 期 純 和 親会社株主に帰 引純 損 失 (┧ 益│	千円 184,944	千円 188,432	千円 281,067	千円 △68,281
1 1111	ま 1 株 当	純 利 益 た り (△)	円 161.97	円 164.82	円 245.46	円 △59.54
総	資	産	千円 9,668,169	千円 9,979,789	千円 10,419,347	千円 10,950,473
純	資	産	千円 5,683,174	千円 5,959,647	千円 6,170,567	千円 6,072,192
1 株	当たり純貧	資産額	円 4,977.05	円 5,210.66	円 5,386.13	円 5,294.45

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会	社	名	資 本	金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
シルバー	- 鋼 機 杉	未式 会 社	48	百万円	100.0 %	電熱線・帯等の製造・販売
MITSUBC CORPORA		LIPPINES	21,221	千ペソ	100.0 %	電線およびプラスチック押出成形品 の製造・販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社のほかに1社あり、計3社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにおきましては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち 直していくことが期待されますが、世界的な金融引締めによる海外景気の下振れが我が国の景 気を下押しするリスク、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等により、先行き不 透明な状況で推移するものと思われます。

こうした中、当社グループでは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、持 続可能な成長トレンドを目指してまいります。

[電線事業]

電線事業におきましては、ロシアのウクライナ問題の長期化や欧米を中心とした海外景気の減速への懸念、資源価格の高騰による企業業績の下押し、部品不足による生産制約の問題等はありますが、新型コロナウイルス感染症の状況に左右されないアフターコロナ期に移行し、設備投資の再開等前向きな投資が穏やかに増加すると予測されますので、対面での営業活動を一層活発化することで顧客情報を収集し、案件獲得の取り組みの行動を強化してまいります。

また、当事業に関連の深い公共事業においては前年とほぼ同水準が見込まれており、当社の強みである海洋、河川土木等で使用できる水回り製品(フロートケーブル、ED-CV等)を中心に継続した販路開拓に行動力強化を図ってまいります。そして、工場においては仕入材料のコストダウンおよび生産性向上により製造原価の低減を図り、製販一体となって利益額の確保を目指します。今後も営業・工場・技術の各部門連携を強化し製品開発・新分野開拓を行い、社会に貢献できる物作りに取り組んでまいります。

[ポリマテック事業]

ポリマテック事業の業績に影響する新設住宅着工戸数は2022年度と同程度と見込まれます。 また、新築住宅は価格高騰を背景に低水準で推移すると見られますが低金利が続く環境を背景 に消費者の購買意欲が底堅く合わせて中古戸建への住み替えによるリフォームおよびエクステ リア部材の増加が見込まれます。

高機能チューブにおきましては、2023年度の上期は海外メーカーの在庫調整の影響による受 注減が見込まれますが、下期は前年並みの売上増加を見込んでおり、同時に材料供給不安を解 消するための新製品開発を進めてまいります。

原材料の値上げ、副資材、運送費の更なる値上げが予測される環境の中、値上げ活動による 適正価格での販売と顧客への安定供給を進めてまいります。

このような市場環境の中、営業では住宅建材業界に限らず積極的に新規開拓活動を行い、情報収集と案件獲得に努めてまいります。製造では効率生産、ロス材料の再利用等、ムリ・ムダ・ムラの排除を徹底し原価低減に努めてまいります。ポリマテック事業では物流拠点の見直しを行い物流費の低減にも努めてまいります。製品開発では環境配慮型の材料を使用し環境にこだわった製品開発を進めてまいります。

[電熱線事業]

電熱線事業の主要な市場である白物家電分野は、コロナ禍での「巣篭り需要」一巡に加え、インフレによる買控えが見込まれる中、市場成長が鈍化する恐れがあります。抵抗器など電子部品分野は、短期的には景気後退によるPCやスマートフォンの需要縮小から、市場成長の停滞が継続する懸念があります。このように足元におきましては予断を許さない厳しい状況が続くと予想されますが、長期的には、カーボンニュートラルの進展を背景に、自動車のEV化および電装化に伴う電子部品等の搭載点数の増加が期待される車載向けや工場自動化を背景とした産業機器向けにおける一段の需要拡大によって、市場規模は拡大傾向で推移すると予想されます。電気制御に必要な抵抗器や電熱機器の需要も同様に今後も拡大が続くものと思われます。拡大が見込めるマーケットでの新規開拓を進めるとともに、その為の取扱鋼種および関連部材の取扱拡大に引き続き注力するとともに品質および信頼性の向上や生産性向上と原価低減を図り、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造・販売および仕入商品の販売を行っております。

事業部門	主要品目
電線事業	天然ゴムキャブタイヤケーブル、合成ゴムキャブタイヤケーブル、架橋ポリエチレンケーブル、溶接用ケーブル、制御用ケーブル、プラスチックキャブタイヤケーブル、プラスチックコード、その他
ポリマテック事業	プラスチック押出成形品、射出成形品、真空成形品、高機能 チューブ、LED関連商品、その他
電熱線事業	電熱線・帯、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 大阪市中央区

(電線事業)

 支
 方
 灰
 支
 店
 (大阪市中央区)

 東
 京
 支
 店
 (東京都中央区)

 九
 州
 支
 店
 (福岡市南区)

名 古 屋 支 店 (名古屋市名東区) 工 場 滋 賀 工 場 (滋賀県甲賀市)

(ポリマテック事業)

支 店 大 阪 支 店 (大阪市中央区) 東 京 支 店 (東京都中央区)

工 場 羽 曳 野 工 場 (大阪府羽曳野市)

(注) 2023年4月1日付で滋賀工場は、電線事業 工場、羽曳野工場は、ポリマテック事業 工場に名称変更いたしました。

② 主要な子会社の事業所

国内 シルバー鋼機株式会社 本社 (東京都中央区)

海 外 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION (フィリピン共和国)

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事	業 [区 分			使用人数	前連結会計年度末比増減
電	電線事業		線事業		114 (47) 名	3名増(4名減)	
ポ	リマ	テ	ック	事	業	47 (30)	- (4名減)
電	熱	線	į		業	30 (4)	4名増(1名増)
全	社	(共	通)	48 (8)	1名増(1名減)
合					計	239 (89)	8名増(8名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載 しております。
 - 2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163 (66) 名	4名増 (6名減)	41.1歳	16.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借	入	先		借	入	額
株式会	社 三 菱 U F	J 銀 🤻	行		372,745	5千円
株式会	社りそ	な銀行	行		300,000)千円
株式会社	土 日 本 政 策 🕯	融 公 /	車		289,170)千円
株 式 :	会 社 静 岡] 銀 ?	行		209,362	2千円

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数

3,800,000株

- (注) 2023年3月24日開催の取締役会決議により、2023年4月21日付で株式分割(1株を3株に分割)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、11,400,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数

1,146,898株(自己株式119,757株を除く。)

- (注) 2023年3月24日開催の取締役会決議により、2023年4月21日付で株式分割(1株を3株に分割)に伴う定款変更が行われ、発行済株式総数は2,533,310株増加し、3,799.965株となっております。
- ③ 株主数

1.403名

④ 大株主 (上位10名)

<u> </u>	水土 (_	T 137 1 C)·U/										
株		È	=			名	持	株	数	持	株	比	率
株式会	性 ルー	- ツヒ	ごジネ	、スち	ナポ -			63,4	00株			5.53	8%
合同会社	±サク	セス	イン	ベス	トメこ	ント		62,6	00			5.46	
スリ	ー ス	9	_ :	有 阪	会	社		56,8	30			4.96)
本	多			敏		行		54,7	00			4.77	7
アダージ 組 合 員			レ有限 t シン					54,6	00			4.76)
有 限	会	社 核	》 山	製	作	所		48,0	00			4.19)
有 限	会	社	ツ	カ	Ŧ	\		41,5	00			3.62)
津田	電	線	株	式	会	社		38,6	00			3.37	7
楽天	証	券	株	式	会	社		35,7	00			3.11	
アダージ	ギャー	ピタル	り有限	責任	事業組	組合	·	25,7	00			2.24	ļ

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式119,757株を保有しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 2023年4月21日を効力発生日として、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大のため、株式1株につき3株の株式分割を実施しており、同日付をもって発行可能株式総数は11,400,000株、発行済株式の総数は3,799,965株となっております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況 当事業年度中に交付した株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名に対し、合計1.033株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 邦 博	博
取 締 役	濱 本 翔 ス	株式会社エコリーフ 代表取締役 株式会社HAMAX 代表取締役
取締役 (監査等委員)	渡 邉 雅 🖟	之 弁護士(弁護士法人三宅法律事務所 パートナー)
取締役(監査等委員)	加藤正憲	公認会計士 (加藤公認会計士事務所 代表) エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員
取締役(監査等委員)	吉 永 久 三	=

- (注) 1. 取締役(監査等委員)渡邉雅之氏、加藤正憲氏および吉永久三氏は社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)加藤正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 - 4. 当社は、取締役(監査等委員)渡邉雅之氏、加藤正憲氏および吉永久三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

	氏	名		異動前	異動後	異動年月日
濱	本	翔	太	取締役	取締役 ポリマテック事業 営業統括	2023年4月1日

② 事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

	氏	名		退任日	退任事由	退任時の地位・担当および 重要な兼職の状況
競		良	_	2022年10月25日	辞任	代表取締役社長
前	⊞	康	智	2022年10月25日	辞任	常務取締役 執行役員 営業統括担当 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT
松	Ш		元	2022年10月25日	辞任	取締役 執行役員 総務部長
大	林	良	寛	2022年10月25日	辞任	取締役(監査等委員) 弁護士 (弁護士法人淀屋橋・山上合同 社員パ ートナー)
中	村	健	Ξ	2022年10月25日	辞任	取締役(監査等委員) 弁護士(中村総合法律事務所 代表)
奥	澤		望	2022年10月25日	辞任	取締役 (監査等委員) 公認会計士 税理士 (奥澤会計事務所 所長) リードアカウンティング株式会社 代表取締役

なお、奥澤望氏は公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、2022年10月25日をもって辞任いたしました監査等委員である取締役大林良寛氏、中村健三 氏、奥澤望氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

④ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役青木邦博氏、濱本翔太氏、監査等委員である取締役渡邉雅之氏、加藤正憲氏、吉永久 三氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合には補償を行わないとすることで会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の役員等および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補償することとしております。ただし被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重大な過失があったことに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

⑥ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」という。「イ」内において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る対象取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の 決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問 委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断 しております。

対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために世間水準および経営内容、従業員給与等のバランスを考慮して決定することを基本方針としております。また対象取締役の報酬は、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、中期経営計画の実現および短期業績の達成へのインセンティブを与えるとともに、株主と対象取締役との利益共有を図れるものとしております。

当社の対象取締役の報酬は、毎月、固定報酬として支給する基本報酬(金銭報酬)と毎年一定の時期に支給する業績連動報酬等(金銭報酬)および非金銭報酬として支給する株式報酬(譲渡制限付株式報酬)により構成されております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行とは完全に独立した立場でその役割と責任 を果たすことを期待されていることから、業績に連動しない基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬 (金銭報酬) の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、想定するビジネスおよび人材の競業他社に対して遜色ない水準を目標としております。定期的に民間調査会社による役員報酬サーベイの実施データに基づいて国内同等企業水準の確認を行うと同時に、従業員給与等の水準(対象取締役との格差、世間水準との乖離等)にも留意し、役職、職責に応じて調整・決定しております。

C. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

- (i)業績連動報酬等は、会社業績と個人の目標達成に応じて対象取締役相互間で評価し決定する 仕組みとしております。業績連動報酬等に係る指標は、事業年度毎の業績向上に対する意識 を高めるため、連結自己資本利益率(ROE)、連結売上高経常利益率、EBITDA(税引前 利益+特別損益+支払利息+減価償却費)、連結経常利益、連結当期純利益を重要業績評価 指標(KPI)としております。当該指標を選択した理由は、業績を達成することへの責任をより 明確にし、中期経営計画の達成および企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。
- (ii)株式報酬につきましては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

本制度により対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年12千株以内としております。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定しております。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限株式割当契約を締結しております。

譲渡制限満了日は、対象取締役の退任または退職する日であります。ただし、対象取締役が期間満了する前に、正当な理由により退任または退職した場合または死亡により退任または退職等した場合、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の対象取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等における支給基準につきましては、達成率に応じて支給することとしており、 基本報酬の0%~25%相当を毎期支給することとしております。

株式報酬については、基本報酬の0%~60%相当を毎期支給することとしております。

e. 対象取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の対象取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針は、指名·報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会において決定することとしており、その権限の内容および裁量の範囲は、株主総会が決定した報酬総額の限度内で役位毎の支給水準と業績連動報酬割合に応じたものとしております。

口. 当事業年度に係る報酬等の総額等

		報酬等の総額	報酬等の	種類別の総額	(千円)	対象となる	
区	分	(千円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (名)	
取締役(監査等委) (うち社外		54,507 (-)	46,210 (-)	1,934 (-)	6,363 (-)	5 (-)	
取締役(監査(うち社外	等委員)取締役)	15,900 (15,900)	15,900 (15,900)	_ (-)	(-)	6 (6)	
合 (うち社外	計 · 役 員)	70,407 (15,900)	62,110 (15,900)	1,934 (-)	6,363 (-)	11 (6)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2022年10月25日付で辞任により退任した取締役6名(うち監査等委員である取締役3名)の在任中の報酬等の額が含まれております。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結自己資本利益率(ROE)、連結売上高経常利益率、EBITDA(税引前利益+特別損益+支払利息+減価償却費)、連結経常利益、連結当期純利益であり、その実績は、ROE△1.2%、連結売上高経常利益率2.1%、EBITDA436,250千円、連結経常利益204,308千円、連結当期純損失68,281千円であります。

当該指標を選択した理由は、設備投資、株主還元などの観点や、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるための重要業績評価指標(KPI)と位置付けたためであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して、会社業績と個人の目標達成に応じて取締役相互間での評価に対する乗率と支給月数を乗じたもので算定されております。

- 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況」に記載しております。
- 5. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)が年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)が年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役(監査等委員を除く。)が4名、取締役(監査等委員)が3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第75期定時株主総会において、株式報酬の額として年額36百万円以内、株式数の上限を年12千株以内(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は3名であります。なお、2023年3月24日開催の取締役会決議により、2023年4月21日付で株式分割(1株を3株に分割)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、11,400,000株となっており、株式数の上限は年36千株以内となっております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役 (監査等委員)	大 林 良 寛	弁護士 (弁護士法人淀屋橋・山 上合同 社員パートナー)	重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中 村 健 三	弁護士(中村総合法律事務所代表)	重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	奥 澤 望	公認会計士 税理士 (奥澤会計 事務所 所長) リードアカウンティング株式会 社 代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	渡邉雅之	弁護士 (弁護士法人三宅法律事 務所 パートナー)	重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	加藤正憲	公認会計士 (加藤公認会計士事務所 代表) エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員	重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	吉永久三		重要な取引その他の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	出席	回 数	発言状況および社外取締役に
TE 111	氏 右	取締役会	監査等委員会	期待される役割に関して行った 職務の概要等
社外取締役 監査等委員	大 林 良 寛 (2022年10月25日辞任)	11回/12回開催	6回/6回開催	弁護士としての豊富な経験と高度な専門 知識を有しており、専門的な見地から取 締役会の意思決定の妥当性・適正性を確 保するための発言を行うなど取締役会の 監督機能強化に適切な役割を果たしてお りました。 監査等委員会においても、監査結果の意 見交換等、専門的な見地から適宜、必要 な発言を行っておりました。 また、指名・報酬諮問委員会の委員とし て、客観的・中立的な立場で当社の役員 候補者の選定や役員報酬等の決定過程に おける監督機能を担っておりました。
社外取締役 監査等委員	中 村 健 三 (2022年10月25日辞任)	12回/12回開催	6回/6回開催	弁護士としての豊富な経験と高度な専門 知識を有しており、専門的な見地から取 締役会の意思決定の妥当性・適正性を確 保するための発言を行うなど取締役会の 監督機能強化に適切な役割を果たしてお りました。 監査等委員会においても、監査結果の意 見交換等、専門的な見地から適宜、必要 な発言を行っておりました。 また、指名・報酬諮問委員会の委員とし て、客観的・中立的な立場で当社の役員 候補者の選定や役員報酬等の決定過程に おける監督機能を担っておりました。
社外取締役 監査等委員	奥 澤 望 (2022年10月25日辞任)	11回/12回開催	5回/6回開催	公認会計士および税理士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしておりました。 監査等委員会においても、監査結果の意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っておりました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っておりました。

		出席		発言状況および社外取締役に
地位	氏 名	取締役会	監査等委員会	期待される役割に関して行った 職務の概要等
社外取締役 監査等委員	渡 邉 雅 之 (2022年10月25日就任)	13回/13回開催	7回/7回開催	弁護士としての豊富な経験と高度な専門 知識を有しており、専門的な見地から取 締役会の意思決定の妥当性・適正性を確 保するための発言を行うなど取締役会の 監督機能強化に適切な役割を果たしてお ります。 監査等委員会においても、監査結果の意 見交換等、専門的な見地から適宜、必要 な発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員とし て、客観的・中立的な立場で当社の役員 候補者の選定や役員報酬等の決定過程に おける監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員	加 藤 正 憲 (2022年10月25日就任)	13回/13回開催	7回/7回開催	公認会計士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。 監査等委員会においても、監査結果の意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員	吉 永 久 三 (2022年10月25日就任)	12回/13回開催	フロ/フロ開催	警視庁や株式会社東京証券取引所グループにおける勤務経験や上場会社における 立ンプライアンス担当顧問を務めるなど、コンプライアンス担当顧対する理解と豊富なキャリアを有しており、反社立場から、取締役会では、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 監査等委員会においても、監査結果の要する発言を行っております。 監査等委員会においても、監査結果の意見交換等、専門的な見地す。 監査等委員会においても、監査に、必要な発言を行っております。 また、客観的・中立的な対場で過程における監督機能を担っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		22,00	00千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額		22,00	00千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会が報酬等に同意した理由につきましては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性等を慎重に審議した結果、相当であると判断いたしました。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、 監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した 旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が監督官庁等から処分を受けるほか、会計監査人の監査 体制および独立性や専門性などにおいて問題があり、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、その他解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針とし、連結業績を考慮しながら、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

内部留保金につきましては、会社の競争力強化を目的に、積極的な設備投資や研究開発投資等を行うとともに、内部留保の充実に努めることにより、長期的に安定した経営基盤の強化を図ってまいります。

また、財務体質の強化を図ることにより、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社は2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。次期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり期末配当17円の安定配当を継続する予定であります。

- 1. 本事業報告に記載されている金額については、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。
- 2. 本事業報告に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,508,118	流動負債	3,364,332
 現金及び預金	1,616,292	支払手形及び買掛金	584,581
		電子記録債務	1,643,986
受 取 手 形	391,699	短期借入金	413,468
電子記録債権	798,315	1 年内返済予定の 長 期 借 入 金	355,187
売 掛 金	2,338,941	リース債務	58,389
 商品及び製品	1,373,338	未 払 金	121,153
		未払法人税等	27,399
仕 掛 品	356,884	賞 与 引 当 金	84,048
原材料及び貯蔵品	547,722	その他 固定負債	76,117
その他	84,924	固定負債 長期借入金	1,513,948 1,245,838
			73,148
固 定 資 産	3,442,354	リー・ス・債・務・	133,245
有 形 固 定 資 産	2,781,535	退職給付に係る負債	28,802
建物及び構築物	842,909	その他	32,913
		負 債 合 計	4,878,280
機械装置及び運搬具	177,171	(純資産の部)	
土 地	1,524,469	株主資本	5,746,121
】 建 設 仮 勘 定	46,204	資本金	1,136,518
		資本剰余金 利益剰余金	1,144,244 3,610,072
そ の 他	190,780		△144,713
無形固定資産	152,274	その他の包括利益累計額	326,070
投資その他の資産	508,544	その他有価証券 評価差額金	268,190
投資有価証券	451,561	為 替 換 算 調 整 勘 定	41,628
繰 延 税 金 資 産	17,431	退職給付に係る調整累計額	16,252
そ の 他	39,551	純 資 産 合 計	6,072,192
資 産 合 計	10,950,473	負債・純資産合計	10,950,473

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

		エリ								ı			(手位・117)
		科										金	額
売				1	=				高				9,946,843
売			上			原			価				8,278,389
	売		ل	L		総		7	利		益		1,668,454
販	売	費	及	Ω,	_	般	管	理	費				1,512,913
	営			業			7	利			益		155,540
営		業		タ	ł		収		益				63,733
	受	取	利	息	及	Ω,	受	取	配	当	金	13,701	
	受			取				家			賃	6,269	
	為			替			3	差			益	22,097	
	そ					\mathcal{O}					他	21,664	
営		業		タ	\		費		用				14,965
	支			払			7	钊			息	11,491	
	そ					\mathcal{O}					他	3,473	
	経			常			7	利			益		204,308
特			別			利			益				53,817
	投	資	荐	Ī	価	証	券	3	売	却	益	52,943	
	古	7	Ē	資		産	j	売	去]	益	874	
特			別			損			失				304,978
	古	7	Ē	資		産	[除	去]	損	2,891	
	訴		訟		関		連		損		失	169,000	
	株	主		提	案	:	対	応		費	用	133,087	
利	兑 含	£ €	手	調	整	前	当	期	純	損	失		46,852
污	も ノ	、私	į ,	住	長	粉	2 及	び	事	業	税	46,676	
污	去	人		税		等	1		整		額	△25,248	21,428
1	¥		期			純		ž	員		失		68,281
亲	見会	社	株芸	主 に	帰	属	する	当	期 組	吨 損	失		68,281

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

金額 6,708,620 1,373,433 352,751 688,933 2,221,065 1,336,719 261,468	科 (負動 債 負 動 う 動 5 電買短 1 長 1 長 1 1 長 1 1 長 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	金 2,961,956 8,275 1,403,328 515,582 400,000 342,683
1,373,433 352,751 688,933 2,221,065 1,336,719	支 基 基 基 基 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	8,275 1,403,328 515,582 400,000
1,373,433 352,751 688,933 2,221,065 1,336,719	電子記録債務 買期借入金 短期借入金 1年内返済予定の 長期借入金	1,403,328 515,582 400,000
352,751 688,933 2,221,065 1,336,719	買 掛 金 短期借入金 1年内返済予定の 長期借入金	515,582 400,000
688,933 2,221,065 1,336,719	短期借入金 1年内返済予定の 長期借入金	400,000
2,221,065 1,336,719	1 年内返済予定の 長期借入金	·
1,336,719	長期借入金	342,683
1		
261,468		38,939
206 412	未 払 金	109,952
306,413		16,519 29,521
67,806	不 払 /	10,636
		63,348
1	そ の 他	23,168
		1,091,396
	長 期 借 人 筮 1	948,980 37,009
1	グーケーク 頂 粉 日本	73,148
		25,300
1	その他	6,958
		4,053,353
		F F74 227
1	''	5,574,227 1,136,518
		1,130,516
		1,133,596
138,983		10,647
3,448		3,438,178
135,535	利益準備金	87,500
1,076,307	その他利益剰余金	3,350,678
447,623		2,045,000
1		1,305,678
1		△144,713
		268,190
1		268,190 F 942 419
·		5,842,418 9,895,771
	306,413 67,806 38,426 61,601 3,187,151 1,971,859 358,794 32,707 137,848 0 50,933 46,204 1,345,371 138,983 3,448 135,535 1,076,307	261,468 306,413 67,806 38,426 61,601 3,187,151 1,971,859 358,794 32,707 137,848 0 50,933 46,204 1,345,371 138,983 3,448 135,535 1,076,307 447,623 434,084 3,110 160,124 31,366 40

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

		科										金	 額
売				上					高				8,758,796
売			上			原			価				7,477,484
	売		ل			総		₹	ij		益		1,281,312
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費				1,291,605
	営			業			ŧ.	員			失		10,293
営		業		外			又 これ		益				78,513
	受	取	利	息	及	Ω_{k}	受	取	配	当	金	48,894	
	受			取			N.	家			賃	6,269	
	そ					\mathcal{O}					他	23,349	
営		業		外		星	貴		用				9,698
	支			払			利				息	6,251	
	そ					\mathcal{O}					他	3,447	
	経			常			₹	ij			益		58,520
特			別			利			益				53,817
	古	7	Ē	資		産	5	ŧ	却		益	874	
	投	資	桂	1 (₩	証	券	5	ŧ ∶	却	益	52,943	
特			別			損			失				303,908
	古	7	Ē	資		産	β:	余	却		損	1,821	
	株	主		提	案	5	対	応	乽	責	用	133,087	
	訴		訟		関		連		損		失	169,000	
利	Ä	引	Ē	前	当	期	1	純	損	Į	失		191,570
\ \frac{1}{2}		、稅	į ,	住	民	税	及	S,	事	業	税	11,284	
污		人		税	É	等	語		整		額	△21,878	△10,594
븰	É		期		i	純		損	Į		失		180,976

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社 三 ッ 星 取 締 役 会 御中

仰星監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 洪 誠悟 業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 指 定 社 員 公認会計士 俣野 朋子 業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三ッ星の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ッ星及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ 適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責 任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社 三 ッ 星 取締役会 御中

> 仰星監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 洪 誠 悟 業務執行社員 公認会計士 洪 誠 悟 指 定 社 員 公認会計士 俣 野 朋 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三ッ星の2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の 基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の うえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報 告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業 所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取 締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の 報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社 三ッ星 監査等委員会

監査等委員 渡 邉 雅 之 印

監査等委員 加 藤 正 憲 🗊

監査等委員 吉 永 久 三 印

(注) 監査等委員渡邉雅之、加藤正憲、吉永久三は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針としております。

上記の方針および当期の連結業績ならびに今後の事業展開などを考慮し、当期の期末配当は1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、57,344,900円となります。
 - (注) 当社は2023年4月21日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当期(第78期)の期末配当につきましては、配当基準日が2023年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 1名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(2名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役の選任および報酬等につきましては、「指名·報酬諮問委員会」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、取締役候補者の選任の件および個人別の報酬等の内容を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、取締役の選任および報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

以前仅候佣有は、人のこのりでのります。									
、 り が 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数							
清 木 邦 博 (1948年2月24日生)	1971年 3 月 同志社大学経済学部卒業 1971年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社 1996年 6 月 台湾佳龍加工廠有限公司に出向、同総経理 2001年10月 大日本インキ化学工業株式会社大阪支店営業部長 2003年10月 DIC投資有限公司に出向 2004年10月 中山DIC色料有限公司に出向、同董事長 2022年10月 代表取締役社長就任(現任) 2023年 3 月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 就任(現任) (重要な兼職の状況) なし	一株							
	取締役候補者とする理由								
	日本有数のメーカーでの勤務経験に加え中国企業の董事長を務めるなど、製造業をグローバル 展開することに対する理解や長年の経験を有しており、当社の代表取締役としてグローバルな 観点から企業価値向上と当社の更なる発展に貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役 候補者といたしました。								

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、青木邦博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補 償契約の内容の概要は、事業報告の「2.会社の現況(3)会社役員の状況④補償契約の内容の概要等」に記 載のとおりです。青木邦博氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、「2.会社の現況(3)会社役員の状況⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。青木邦博氏の選任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

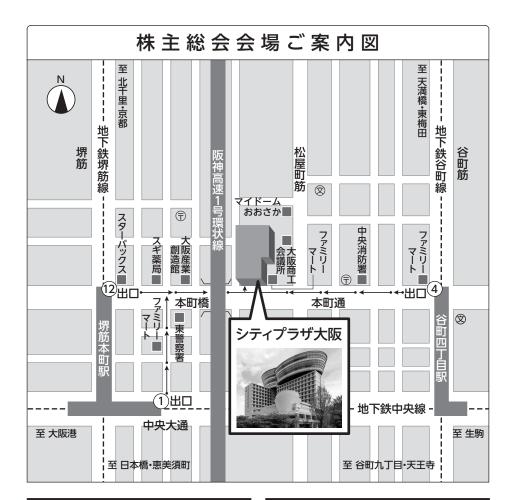
(ご参考) 本総会終了後の取締役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏	名	役 職	独立役員 (社外)	企業経営	営業 マーケティ ング	財務会計	グローバル ビジネス	人事・労務 人材開発	コンプライ アンス 法務・監査
青木	邦博	代表取締役 社長		•	•		•		
渡邉	雅之	取締役 監査等委員	•					•	•
加藤	正憲	取締役 監査等委員	•			•			•
吉永	久三	取締役 監査等委員	•	•					•

[※]上記一覧表は、特に活躍を期待する分野を示しており、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

以上



会場

シティプラザ大阪 4階 「CHO -眺-l

大阪市中央区本町橋2番31号

交 通

- ○地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」
 - ①号、②号出口より徒歩約6分
- ○地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」 ④号出口より徒歩約7分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

